

電話交換機等入替・設置工事

仕様書

1 業務の内容

社会福祉法人大阪市浪速区社会福祉協議会の1階事務所等の既設電話設備を撤去し、新たに電話交換機等を購入・設置するものである。

2 納入場所

大阪市浪速区在宅サービスセンター1階・2階
(大阪市浪速区難波中3-8-8)

3 納入期限

令和5年12月16日(土)正午まで(設置工事は祝日もしくは日曜日限定)

4 内容

項目	規格・形状寸法	数量
多機能電話	30 ボタン以上・カナ表示	32 台 (内 2 台は壁掛け、2 台新設)
カールコードレス電話機	30 ボタン以上・カナ表示	2 台
ビジネスフォン主装置		1 台
通話録音装置	クラウドシステム	

5 仕様

5.1 電話交換機

1. 外線(NTT ひかり電話オフィス 10ch)の収容が可能であること。
2. 内線電話機は 34 台収容可能であること。
単体電話機及び FAX 端末が 3 台接続可能であること。
3. 将来回線や内線の増設があった場合に対応できる機種であること。
4. モード切替により通話数の制御、変更が即時に可能なこと(最低3パターン)
参考商品:ZX-L

5.2 多機能電話

1. システムキー:30以上のキーがあること。
2. ディスプレイ:漢字表示可能にすること。
3. 電子電話帳を搭載し、全多機能電話機共通と多機能電話機ごとに個別登録できること。電話帳の合計20000件の登録可能であること。
4. 発信履歴表示は内線発信・外線発信の合計で60件表示可能であること。
5. 着信履歴表示は内線着信・外線着信の合計で60件表示可能であること。
6. 通話モニタリングが可能であること。
7. 2台は新設であるので入替ではありません。

5.3 ビジネスフォン主装置

1. 大きさが縦 500mm 横 450mm 奥行 400mm 内に収まること。
2. 主装置及び主装置内部のユニット及びパッケージの 7 年保守に入ること。

参考商品：ZX-L

5.4 録音装置

1. 通話内容のすべてを自動録音できること。(発信・受信双方の録音が可能)
2. 全通話の履歴データが 1 万件以上録音データとして紐づいて自動記録できること。データの保存には通信の暗号化などにより情報が第 3 者へ流失しないよう対策していること。また、それに伴う通信回線が必要な場合は受注者が用意し、それに要する費用は月々の保守費に含めて見積もること。
3. ガイダンス機能があること。
4. 録音データはクラウド上で確認ができること
5. 録音内容をデータとしてパソコンに移動できること。データの暗号化などにより情報が第 3 者へ流失しないよう対策していること。
6. クラウドへアクセスする際は ID、パスワードを用いてログインできること
7. IVR 機能を有すること
8. 留守番機能、時間外ガイダンスに対応していること
9. ガイダンスメッセージの変更が容易であること

参考商品：トビラフォン Biz 16 c h

5.5 設置・調整

1. 本件に係る機器の搬入、設置、調整等すべての作業をおこなうこと。
2. 設置・調整日に既設電話設備を撤去するものとする。
3. 本件に使用する機器の選定については、本仕様書に定めた機能を有し、IP 対応機能を備えた納入実績のある現行の最新機種とすること。
また、保守体制が確立されており、少なくとも故障発生日又は、翌日朝には対応できるメーカーのものを選定すること。やむを得ず、翌日対応できない場合でも、担当者と協議し対応日時を明確にすること。
なお、保守及び運用上の利便性を考え、使用する機器(電話交換機・多機能電話機)については同一のメーカーとすること。
4. 既設配線は撤去し新規に配線を敷設するものとする。ただし、施工上やむをえず既設配線を使用する箇所については担当者と協議する。
5. 電話交換機本体及び周辺機器の設置場所については、配線等を配慮し担当者と協議して定める。
6. 内線番号等は、担当者の指示に従うこと。
7. 設置後機能試験を行うこと。
8. 既設配線など、本業務で発生した撤去材及び交換部品などは、担当者が指示した場所に整理整頓して保管し、担当者の指示により適切に処分を行うこと。

9. 設置工事日は協議の上決定するが、当協議会の業務に支障の出ない曜日・時間帯に実施すること。
10. 回線はひかり電話オフィス 10ch/4 番号で対応すること。NTT のフレッツ光及び光電話の契約は変更なしとする。
11. センドバック保守対象製品に関しては速やかに代替え製品の準備をし発送すること。

6. 保証および障害発生時の対応

- ・引渡しからの1年間を保証期間とし、受注者の責任において無償でメンテナンスを行うこと。（必要に応じ、機器の無償交換も含む）
- ・また、1年間の保証期間後においても、調達機器の使用方法や障害発生時の問い合わせ窓口となり、迅速に回答、問題の切り分けを行うこと。
- ・故障時の対応を迅速にする必要があるため、納入後速やかに連絡先を提出すること。

7 その他

1. 契約書は、当協議会の担当者と協議の上落札業者が作成すること。
2. 機器の設置・調整完了後、納品書を提出すること。
3. 業務完了後、下記完成図書を提出すること。
 - 機器配置・配線図面（電話機等機器の配置及び配線図）
 - 多機能電話システムキー等の設定内容がわかるもの
 - 取扱説明書（設置後、操作説明を実施）
4. 本仕様書のとおり、納入されたことの確認をもって検査とする。
5. 入札書類作成にあたっては、現地の状況・要望を確認の上作成すること。
6. 入札にかかる経費（調査費等）は、入札参加業者が負担すること。
7. その他、本仕様書に記載のない事項については、別途協議する。